

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年1月24日

兵庫県公立大学法人 理事長 五百旗頭 真

### 1 委託内容

#### (1) 委託業務名

兵庫県立大学神戸商科キャンパス夜間警備業務委託

#### (2) 委託期間

令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで

ただし、委託期間の終了の日までに、何らかの意思表示がないときは、その翌日において更に1年間同一の条件でこの契約を更新するものとし、その後、令和8年3月31日までの間は毎年更新できるものとする。

#### (3) 実施場所

兵庫県立大学神戸商科キャンパス(神戸市西区学園西町8丁目2番地の1)

#### (4) 業務内容

兵庫県立大学神戸商科キャンパス夜間警備業務一式(別添「仕様書」参照)

#### (5) 入札方法

上記(1)の委託業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(1年間の支払い総額)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たした者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに県又は兵庫県公立大学法人(以下「本法人」という。)の物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 県又は本法人の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県又は本法人の指名停止基準に基づく指名停止を、競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該委託の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県内において過去2年間に建物施設の警備業務(警備業法(昭和47年法律第117号)第2条第1項第1号に規定する警備業務(機械警備業務は除く。))に限る。)を12ヶ月以上継続して履行した実績を有すること。

### 3 入札説明書、仕様書等の交付及び申込書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-2197 神戸市西区学園西町8-2-1

兵庫県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課 担当: 中上

電話 (078) 794-5186

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年1月24日(火)から2月3日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 申込書

イ 前記 2 (1) の事実を確認するため、県又は本法人が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し

ウ 前記 2 (5) の事実を確認するため、受託契約し業務を履行したことがわかる書類の写し（業務完了報告書、契約書）及び受託契約先一覧表（任意様式）

なお、提出書類の詳細については、入札説明書の記載に従うこと。

4 入札説明会の日時及び場所  
実施しない。

5 質問書提出期限及び場所等  
入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、文書（様式任意）で質問すること。

6 入札・開札の日時及び場所  
日時：令和 5 年 2 月 13 日（月）午前 10 時 00 分  
場所：兵庫県立大学神戸商科キャンパス学術情報館 1 階 1 0 5 会議室  
入札書は、上記の日時及び場所に直接提出すること。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、1 年間の契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額）の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を令和 5 年 2 月 9 日（木）午後 5 時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県公立大学法人理事長（以下「理事長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとするときは、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に理事長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

8 落札者の決定方法

(1) 入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、兵庫県公立大学法人会計規程（平成 25 年兵庫県公立大学法人規程第 52 号）第 47 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

9 入札に関する条件

(1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参すること。

(2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和 5 年 2 月 20 日（月）以降）までであること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。

(4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

(5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(6) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - イ 初度の入札において、上記(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反し無効となった者以外の者

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効  
本公告に示した競争入札資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書の作成  
要作成  
その他詳細は、入札説明書による。